

特集

知ってほしいヤングケアラーのこと

子どももでいられるまちに

「ヤングケアラー」は、本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもをいいます。保護者の病気や貧困など様々な要因やケースがあり、本人や家族に自覚がなく、支援が必要であっても表面化しづらい、いかに周りにいる大人がその存在に気づき、支援につなげていけるかが重要です。まずは知ってください、ヤングケアラーのこと。子ども子育て課

Interview **元ヤングケアラーの想い**

ヤングケアラーの交流の場を提供するNPO法人ふうせんの会のスタッフで、元ヤングケアラーの川崎さん。現在44歳の彼は、3歳の時に父親が亡くなり、当時30代の母親と70代の祖母との3人暮らしになりました。ヤングケアラーという言葉も、自分がそれに当てはまることも知り得なかった川崎さんに、当時の話とこれからをお聞きしました。



小学3年、運動会での様子

祖母が歩くことが困難になり、母も寝込むことが増えました。学校から帰宅後買い物へ、購入した総菜を食卓に並べ、そこから二人の薬をもらいに自転車で病院へ。祖母の体を拭いたり、一人でトイレまで行けないのでポータブルトイレを設置し、座れるようにサポートをしていました。

4歳ごろから一人で買い物に
 4歳のころに、母が心臓を悪くして外へ出かけることができなくなりました。祖母も足が悪かったので、私が食料品や日用品を買いに行くようになり、夕方は一人でスーパーへ。一度にたくさん持てないので毎日行っていました。食事は母と祖母が手分けして作り、父が残してくれた貯金を切り崩して生活していました。
小学3年生から一手に担う家事と祖母の世話

自分がいなければ生活ができない状況に
 中学校のころには祖母が寝たきり状態になり、昼夜問わず排泄の補助が必要なこと、自身が精神の疾患になったことで学校を休みがちに。このころから母が料理できる回数も週に1回程になり、朝昼晩の食事も用意するようになっていきました。部活で忙しい友だちとも疎遠になり、みんなのように部活に入ってみたかったのですが我慢しました。家や家族のことだからと、特に学校や先生に助けを求めませんでした。「学校と家は別」という考えがあったんだと思います。
自分を知らずにいる安心感
 祖母の世話があるので、高校は授業時間の少ない定時制に通い始めました。しかし、祖母が入院したことがきっかけで、母が精神的に不安定になり、めまを頻繁に起こして救急車で運ばれることが度々ありました。母からは、学校に行かないでほしいと言われたこともあります。学校を休みがちになった時、先生がどうしたんだと声をかけてくれました。その時に初めて家のことを打ち明けることができ、少し楽になれたんです。問題の

解決にはなりませんが、自分を知ってくれている人がいるという安心感を感じることができました。
家族優先の人生の選択肢
 19歳で高校を卒業したあと祖母が退院しました。その時に病院のソーシャルワーカーさんが訪問看護や介護のサービスを手配してくれました。そこで初めてそういったサービスがあることを知り、週2回3時間ほどみてもらいました。その間、本屋でアルバイトをしたのですが、自分で選んだ仕事にチャレンジできてとてもうれしかったです。サービスタについてもっと早く知っていたら、進学や就職など、もう少し人生の選択肢が増えていたのかなと感じます。
 25歳の時には母が大腿骨を骨折し寝たきりに、祖母は介護施設へ入所しました。そこから母が亡くなる、私が39歳になるまでの間二人で暮らすのですが、母は私以外に触れることを嫌がりました。ヘルパーさんたちが来て、私が世話をしなければ、という責任感から、6年勤めた本屋を辞めざるを得ませんでした。

同じ境遇の人の力になりたい
 ずっと二人でがんばってきて、精神的な支えでもあった母が亡くなった時、死を考えたこともあります。そんな時に、近所の人やたまたまテレビで見たというふうせんの会代表の方を連れてきてくれました。そこから同じような過去を持つ人とつながり、ケアの経験や思いを共有することで自分もがんばっていいという気持ちになれたんです。現在はスーパーで働きながらふうせんの会のスタッフもしています。社会とのつながりを大切にしながら、自分の経験が少しでも役に立てばと、講演をしたり、相談メールに答えたりしています。自身がヤングケアラーという認識がなく将来の選択肢を狭めてしまうことがないように、少しでも同じ境遇の人の力になりたいと思います。



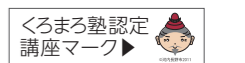
家での介護の様子

目次 Contents

- 02 特集 知ってほしいヤングケアラーのこと
- 06 情報ピックアップ モックルコイン 2000円分を送ります、8月は「こども110番月間」、オープンカンパニーイベント 夏休みユースワクワクツアー、ながのふらっとテラス 河内長野駅周辺で社会実験
- 08 情報ひろば 健康8、安全安心9、子育て11、教育14、就労14、高齢者15、人権15、暮らし16、保険・年金17、自治会17、税金17、事業所20、催し・講座20、スポーツ26、募集27、その他お知らせ27、相談30
- 10 ちょっと見てみて！ 市民が撮る身近なニュース写真
- 16 市長コラム
- 18 Photo News まちの話題をお届けします
- 23 多文化の風 Creation of a symbiotic society
- 32 奥河内ごちそうレシピ④

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
 ▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症を広げないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。



市の人口・世帯数6月末日現在(カッコ内は前月比)

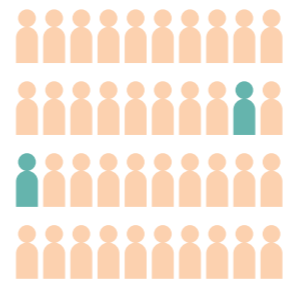
人口	男	女	世帯数
99,701(-87)	46,925(-64)	52,776(-23)	47,512(-1)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
 ※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
 ☎ 0721-53-1111(代表)

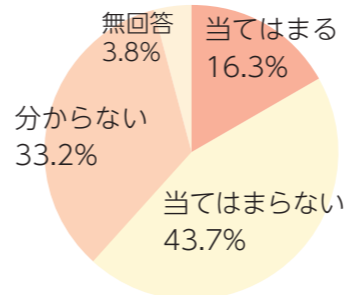
姿が見えにくいヤングケアラーの実態

ヤングケアラーと聞くと、自分とは縁遠い話だと思われがちかもしれませんが、厚生労働省が令和2年度に行った全国の中学2年生を対象に行った「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」では、世話をしている家族がいると答えた生徒が5・7%、17人に1人という結果が出ています。その中でも、世話について相談した経験がないと答えた生徒の半数以上が「相談するほどではない」と回答しています(下図)。世話をしている家族がいる人の中で、自身がヤングケアラーだと自覚がない人も多数いることが分かりました(左下図)。

クラスに1~2人の割合



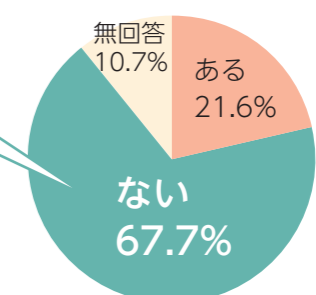
自分がヤングケアラーに当てはまるか



相談しない理由の一部

- ・相談するほどではない
- ・相談しても状況が変わると思えない
- ・家族の都合のため相談しにくい
- ・誰に相談すればいいかわからない

世話について相談した経験



「お手伝い」の違いって?



幼いきょうだいの世話や祖母の介護、障がいや病気のある家族の世話、家族に代わって食事の用意・洗濯などの家事、ほかに家計を支えるための労働、家族の精神的サポートや見守りなど、ヤングケアラーの役割は多岐に渡ります。

子どもが家事や家族の世話を「お手伝い」はごく普通のことだと思われがちですが、子どもらしく生活できる範囲内のお手伝いと違い、本来大



人が担うような家族のケアをせざるを得ないのがヤングケアラーです。

子どもとして想定される生活ができない、責任や負担の重さにより、**学業や友人関係、こころやからだに影響が出てしまう**という問題点があります。睡眠時間や勉強時間、友だちと遊ぶ時間が取れない、話せる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、というヤングケアラーは少なくありません。

私たちが気づけるポイント

欠席・遅刻や早退が多い、授業中に寝てしまう、学校に必要なものを用意できない、修学旅行や宿泊行事を欠席する、一人でいることが多いなど、変化に注意し、見方を変えるとヤングケアラーに気づくことができるかもしれません。そのほか、学校生活以外でも、痩せてきた、学校に行っているべき時間に姿を見かける、幼いきょうだいの送迎をしていることが多い、家族の代わりに買い物によく行っているなども気づけるポイントになります。



例えばどんな子どもたちがいるの?



中学3年生Aさん
Aさんは母親と幼い弟妹の4人暮らし。母親は土日も含めて早朝から深夜まで働いているため、保育所に通う妹の送迎も含めて家事はほとんどAさんが担っている。遅刻することも多く、買い物、夕飯の支度などで授業が終わると急いで下校するためか友だちも少ない。気にかけて近所の方が子ども食堂に誘った。



中学3年生Bさん
父親と2人暮らしのBさん。父親が癌と診断、自宅療養しているため、家のことや父親の身の回りのことをしている。学校の担任が欠席や遅刻が増えてきたことや、父が保護者面談に来られないと聞いて状況が気になり声をかけた。担任がスクールソーシャルワーカーに相談できることを伝えるが、「忙しいので今はほららない」と言われたため、オンラインサロンを紹介した。



高校3年生Cさん
母親が精神疾患を患い、話し相手になっていないCさん。兄姉が家を出ていき病状が重篤化、夜中の3時まで話を聞くことが続いている。授業中に居眠りや遅刻が増えた。その時、注意ではなく「心配している。学校で配慮ができることについて一緒に考えたいから、よかったら話して欲しい」と担任が声をかけ、初めて家のことを話せた。

「ヤングケアラーかな？」気になる子どもがいた時は

もしも「自分はヤングケアラーかもしれない」「近くにヤングケアラーではないかと気になる子がいる」といった場合は、ひとりで悩まずに子ども子育て課に相談・連絡してください。間違ってもかまいません。

市では、8月より「ヤングケアラー相談窓口」を設置し相談に応じます。相談いただいた後には、本人や家族から話をよく聞くなどして状況を把握し、それぞれに応じてきめ細かく寄り添いながら、必要な相談や支援に繋いでいきます。

ヤングケアラー相談窓口 (子ども子育て課内)
☎53-8001(平日午前9時~午後5時30分)

その他の相談窓口

●子ども家庭庁の相談先

①親子のための相談LINE

LINEの「友だち追加」で相談できます。



②児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120-189-783 (通話料無料)

③児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

#189 (24時間365日対応▷通話料無料)

●24時間子どもSOSダイヤル(文部科学省)

☎0120-0-78310 (24時間年中無休)

●NPO法人ふうせんの会 ☎06-4790-8881

家族のケアを担っている子ども・若者や、ヤングケアラーに関わっている専門職が集まってできた団体です。ヤングケアラーが安心して交流できる場を設け、夢を持って自分らしく生きていけるような社会を作るために、交流会や講演会、個別相談などの活動をしています。



子どもらしくいられるまちに

すべてのヤングケアラーが個人として尊重される支援

「世話するのは家族だから当たり前」「かわいそう」など、一面的にとらえずに、私たちがヤングケアラーを知ることが支援への第一歩です。

市では、関係機関の連携を強化することで、支援が必要な人を早期に見出し、適切な支援につなげるために教育・医療・介護・福祉の関係者、児童委員や子ども食堂などを対象に、研修会やフォーラムを予定しています。また、広報紙やホームページなどを通じて情報を発信し、啓発を推進しています。そして、子ども食堂や学習支援などの居場所づくりと繋げる支援も進めていきます。

周りの人が気づき、手を差し伸べることで、子どもたちが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」「自分は大切な存在だ」と思える、「子どもが子どもでいられるまち」を目指していきます。

オープンカンパニーイベント 夏休みユースワークワクツアー



●学生向けワークワクワク河内長野を開催
市内事業者の仕事を公開するイベント「ワークワクワク河内長野」がこの夏、学生向けのバスツアーを開催します。参加事業者紹介やツアースケジュールはホームページをご覧ください。
対象 市内在住・在学の小学生・大学生など（小学生は保護者同伴で）
とき 8月25日(金)・26日(土) 午前9時～午後4時30分(午前・午後の2部制)
集合 イズミヤ河内長野店北側入口前の芝生広場
申込 8月18日まで
※下記QRから(応募多数の場合抽選)
※イズミヤの駐車場は有料です(30分100円、当日最大500円)。
岡産業観光課
(☎)53・6075



昨年開催した「ワークワクワク河内長野」の様子

9月1日から
利用できる

モックルコイン 2000円分を送ります



●8月15日までに、世帯主に世帯全員分を郵送
市民全員(令和5年5月31日時点)、本市の住民基本台帳に登録があること)に、市内加盟店で利用できる2000円分のモックルコインカードを送付します。8月15日になっても届かない場合は、8月中旬にモックルコインコールセンターまでご連絡ください。
利用可能期間 9月1日～令和6年3月15日
※ポイントは、9月1日以降しか確認できません。
●便利なスマホアプリのご利用を
モックルコインは、カードのままでもご利用いただけますが、カードに付与されているモックルコインを専用アプリ「chicca」に移行すること



このような封筒で郵送します。再発行はできませんので紛失にご注意ください。

もできます。移行すると、次のような利点があります。
◎利用可能店舗が増える
◎複数枚分のモックルコインを集約できる
◎ポイント残高が一目で確認できる
※アプリを削除した、機種変更したなど、様々な理由で、アプリにロックがかかっていることがあります。その場合、モックルコインコールセンターに連絡するか、下記QRの解除フォームからロックの解除を申し込みたい方、解除には数日かかります。
●モックルコインコールセンター(☎53・1119)▽市役所の開庁日に準ずる



ながのふらっとテラス 河内長野駅周辺で社会実験



長野商店街内の通りを飲食やにぎわいの場として活用する社会実験を実施します。商店街内飲食店の店先にテラス席が設置され、屋外で飲食を楽しむことができます。ぜひお立ち寄りください。
とき 7月14日～10月27日の毎週金曜日午後6時～9時▽店舗により開催日時が異なります▽天候などにより中止の場合があります
ところ 長野商店街(西商栄通り、本町通り)の各店舗先
※社会実験協力店舗などの詳細は下記QRのホームページ、公式インスタグラム「ながのふらっとテラス」でご確認ください。
岡都市整備課



Instagram



ホームページ



8月は「こども110番月間」

●「こども110番の家」を募集
地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保する「こども110番」運動。トラブルや犯罪に巻き込まれそうになった子どもたちがかけ込めるように、協力家庭の玄関に「こども110番の家」の旗などを掲げ、被害を最小限に止めようとするものです。市では、ご協力いただける家を募集しています。詳細は左記へお問い合わせを。
岡地域教育推進課
(キックス内、☎54・0005)
●全国一斉「こどもの人権110番」強化週間
平日の相談時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じます。
◎こどもの人権110番(☎0120・0007・1110)
延長期間 8月23日(水)～29日(火) 午前8時30分～午後7時▽26日(土)・27日(日)は午前10時～午後5時
相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童虐待などこどもの人権問題
※相談は無料で秘密は厳守します
※法務省の「こどもの人権SOS」(下記QR)では、メールでの相談も受付。
岡大阪法務局人権擁護部
(☎06・6942・9496)



健康



夫をしましょう。
②ふやさない（適切な温度で保存する）

開封、調理した食品は早めに食べきり、保存する際は、冷蔵は10度以下、冷凍はマイナス15度以下で保存しましょう。

③やっつける（加熱する）
食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

●食中毒予防の3原則
①つけない（清潔にする）
手指や調理器具は清潔にし、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工

内容 適切なみがき方の実習、唾液検査による歯肉の健康チェック、お口の体操など
定員 10人（先着順）
申込 8月7日から電話で左記へ
富田林保健センター
☎55-0301

特定健康診査の集団健診

高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために血液検査や尿検査、心電図検査を行います。健診当日は、がん検診（有料）もあわせて受診できます。

対象 市の国民健康保険に加入している40〜74歳▽今年度中に特定健診または人間ドックを受診した人や受診する予定の人は受診できません

とき ①10月20日（金）、②11月11日（土）▽受付時間は受診内容によって違うため個別にお知らせします

ところ 保健センター
定員 各70人（先着順）

申込 保険証と特定健診受診券を用意して（がん検診セットでの申込は①9月29日、②10月20日までに）電話で保険医療課へ

●富田林保健所（富田林市寿町3-1-35）
エイズ・梅毒・クラミジアの検査（☎23-2683）、
骨髄バンクドナー登録（☎23-2684）、
医療機関に関する相談（☎23-2681）
などを行っています。

医療ナビゲーション
健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター（医療機関情報）
☎06-6693-1199（24時間）

●救急安心センターおおさか（救急医療相談）
相談電話 #7119（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間）

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 #8000（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後7時～翌朝8時）

●富田林保健所（富田林市寿町3-1-35）
エイズ・梅毒・クラミジアの検査（☎23-2683）、
骨髄バンクドナー登録（☎23-2684）、
医療機関に関する相談（☎23-2681）
などを行っています。



安全安心

Jアラート情報伝達訓練

災害時や緊急事態時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を市民のみなさんに伝えるため、市内47か所の防災行政無線スピーカーによる情報伝達訓練を行います。

●無線での放送内容が聞き取りにくい場合は
市ホームページや市公式SNS、災害テレホン案内（☎0120-047-714）で確認することができます。

固危機管理課

大阪880万人訓練

大地震を想定して、府と市から「エリアメール・緊急速報メール」を携帯電話に送信します。電源オフでない限り、スマートフォンでも着信音が鳴ります。訓練用のメールが届いたら、身を守り避難するなどの訓練をできる範囲で行い、いざという時の行動を確認しましょう。中止の場合はホームページやLINEなどで



お知らせします。
とき 9月1日（金）午後1時30分
富田林保健所
☎06-6941-0351

熱中症に注意しましょう

熱中症は、高温多湿な環境下に長時間いることで発症します。室内でも何もしない時や、マスクの着用により体内に熱がこもり発症することがあります。

運動時はマスクを外したり、屋内でも定期的に換気を行い適度な水分補給をしながら熱中症予防につなげましょう。
固危機管理課（☎53-5681）

新型コロナ ワクチン接種について

本紙6月号7ページに掲載した令和5年春開始接種は、8月末で接種終了予定です。希望者は、早めの接種をご検討ください。接種券の発行は、市コールセンターまたは市ホームページでの手続きをお願いします。

●令和5年秋開始接種が始まります

9月以降に、初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上の人を対象に、1人1回の接種（令和5年秋開始接種）が行われます。詳細が決まり次第、市ホームページや本紙などでお知らせします。

固新型コロナワクチンコールセンター
☎26-8135、FAX 56-5160

●夏休み期間も感染対策を

基本的な感染対策については、個人の判断が基本となりますが、人出の多い時期のため、必要に応じ手洗い、換気を行い、マスクを着用しましょう。また、栄養、睡眠をとり、運動するなど体調管理にも気を付けましょう。

固保健センター（☎55-0301）

※がん検診のみの申込は保健センター（☎55-0301）へお問い合わせください。
固保険医療課

アスマイル

新規登録キャンペーン

8月1日〜31日の期間中に登録すると、抽選でスマートフォンやQUOカードPAYが当たります。

固おおさか健活マイレージア
スマイル事務局（☎6-6131・5804）



●被爆二世健康診断
対象 府内に在住する被爆二世で受診を希望する人
申込 9月1日〜10月31日に最寄りの保健所で受付
※実父母どちらかの被爆者健康手帳の番号が必要です。
※受付後、実施日や健診場所は直接本人に通知します。
固府健康医療部疾病対策・援護グループ（☎06-6944-9172）

●神医療センター医師の入室
晃久さんがお話します。
対象 富田林保健所管内在住・在勤者
とき 8月30日（水）午後2時〜4時
ところ 富田林保健所
定員 30人（先着順）
申込 8月23日までにメール（tonhoseishinhoken@gbbox.pref.osaka.lg.jp）▽住所、氏名、電話番号、催し名を記入）かファクス、または電話で左記へ
固富田林保健所
☎23-2684 FAX 24-7940

●無線での放送内容が聞き取りにくい場合は
市ホームページや市公式SNS、災害テレホン案内（☎0120-047-714）で確認することができます。

固危機管理課

大阪880万人訓練

大地震を想定して、府と市から「エリアメール・緊急速報メール」を携帯電話に送信します。電源オフでない限り、スマートフォンでも着信音が鳴ります。訓練用のメールが届いたら、身を守り避難するなどの訓練をできる範囲で行い、いざという時の行動を確認しましょう。中止の場合はホームページやLINEなどで



子育て

子ども・子育て総合センター
あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

●観劇会

柳風台(りゅうふうたい)こども園のスタッフによる人形劇「おむすびころりん」を楽しみましょう。
対象 市内在住の0歳〜小学生の子どもの保護者
とき 8月25日(金)午後2時〜3時
※当日直接会場へ。

●ひとり親家庭の交流会

ひとり親家庭で育児中の保護者が集まり、情報交換をしましょう。
対象 ひとり親家庭で育児中またはひとり親家庭の情報がほしい保護者と小学6年生以下の子どもの(保護者のみの参加も可)
とき 8月27日(日)午前10時30分〜正午
※当日直接会場へ。

●親世代と同居ママの交流会

親世代と同居中で、ママ友だちが欲しい人が集まって、子どもを自由に遊ばせながら交



GW外活。春満喫 by yママ

家の近くの公園で娘たちと楽しく花摘みできたので、楽しかったです。プレスレット可愛い〜!と目がキラキラしていました。



雨降ってモイイよ byぼく、イブくん

大好きなユズちゃんと2人の世界。あれ、雨降ってないよね。傘って楽しいな。

市民投稿

ちょっと見てみて!

市民が撮る身近なニュース写真

市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち時間の過ごし方などをお気軽にご応募ください。選考のうえ、広報紙やホームページ、市公式SNSなどに掲載します。
問 広報広聴課



金剛に滝雲? by7オール

金剛山系に珍しい滝雲がかかりました。

流をしましょう。
対象 2世帯や3世帯で同居中(同敷地内での居住も含む)の保護者と就学前の子どもの(保護者のみの参加も可)
とき 9月1日(金)午前10時30分〜正午
※当日直接会場へ。

①みんなでステップ!!

運動や製作などの楽しい活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。
対象 市内在住の2歳以上の未就園の子どもの保護者
とき 8月17日(木)午前10時〜11時45分
定員 15組(抽選)
②親子でポップ!

親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「できた! 喜びを実感し!」もつとやりたい!という意欲を高めましょう。
対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どもの保護者
とき 8月22日(火)、9月5日(火)午前10時〜11時30分▽2回シリーズ
定員 12組(抽選)
③親子の絆づくりプログラム

「赤ちゃんがきた!」
第1子を育児中のママ同士

で、育児の話や情報交換、仲間作りをしましょう。
対象 市内在住の令和5年3月14日〜6月14日生まれの第1子とその母親
とき 8月14日(月)・21日(月)・28日(月)、9月4日(月)午後1時〜3時▽4回シリーズ
テキスト代 1100円
④おでかけハローワーク相談

子どもを遊ばせながら、これからの働き方や子育てとの両立、仕事探しの方法などを相談してみませんか。
対象 市内在住の就学前の子どもの保護者
とき・内容 8月25日(金)午前10時15分〜11時15分 個別相談(定員4人▽要予約)、午前後11時15分〜正午 11時45分〜12時15分 個別相談(定員4人▽要予約)
申込 ①〜④は8月9日まで
に市公式LINEで
※はがきかファックスに親子の住所、氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して、8月9日(必着)までにあいつく(〒586-1001-5本町24の1)も可。
問 あいつく

(☎50-4664, FAX50-4665)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもの保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(事前予約が必要)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	8月9日(火)	☎62-6155
千代田公民館	8月18日(金)	☎55-1125

※時間は午前10時30分〜正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場(当日直接会場へ)

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と8月7日(月)・21日(月)午前10時〜午後3時30分▷15日(火)は休み▷10日(火)=[ゆみ先生と音楽を楽しもう!](午前11時30分〜)、18日(金)=[みんなでストレッチ体操!](午前11時〜)
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時〜午後3時(消毒のため一時閉鎖する可能性あり)▷2日(火)=[あかちゃん優先タイム](午後)▷7日(月)〜24日(木)=[防災マグネットシアター]▷開催日には絵本の読み聞かせなども▷詳細はブログ・インスタグラムで

※このほかにも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。

すすいひんば

月ごとのおすすめの絵本などを、図書館のおはなしのへやで自由に楽しめます(貸出可)。読んでほしい本があれば図書館員が読み聞かせします。
とき 8月9日(水)・23日(水)、9月13日(水)午後2時〜4時
図書館(☎52-6933)

パパのための離乳食講習会

これからパパになるプレパパや子育て中のパパを対象に、

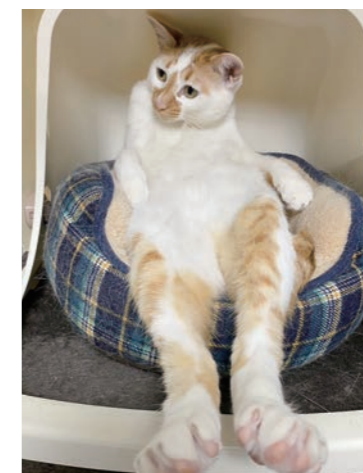
離乳食の進め方についての話や簡単な調理実習をします。
対象 家族に妊婦または乳児(講習会当日6か月未満)のいる男性
とき 8月26日(土)午後1時30分〜2時45分
ところ 保健センター
定員 8人(先着順)
申込 8月7日から電話で左記へ
問 保健センター

(☎55-0301)



嬉しいな! byすっちゃん

家族3人で烏帽子形公園でピクニックをしました。パパの高い高いにご機嫌の息子。みんなで出かけ嬉しかったね。



寛ぎすぎ!?

by3ニャン保護猫のママ

保護猫としてわが家に迎え入れてから約1年、今では大切な家族の一員です。それにしても貴様ありすぎて笑っちゃいます。



カブトムシが羽化しました byまんなかちゃん

幼虫からお世話をして貴重な羽化の瞬間から成虫になるまでをリアルタイムで見届けました〜!大事に育てていきたいと思っています。

健康
安全安心

子育て

教育
就労

高齢者
人権

暮らし
保険年金

自治会
税金

事業所

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談



NEWS

中学生と考える新たな公園づくり

6月30日、南花台中学校で総合的な学習の時間に、自分たちの住む地域に整備される新たな公園について考える授業が行われました。この新たな公園は、設計段階から地域の人に参加できる仕組みになっています。今回はタブレットで情報共有しながら公園でやりたい事を検討。お祭り、ドッグラン、音楽ライブ、足湯など様々な意見が交わされ、参加した生徒は「活性化のために市内だけでなく市外からも来てもらえるような公園にしたいです」と話していました。今回のアイデアは、11月に公園整備予定地で開催予定のイベント内での実現を目指します。

NEWS



三日市小学校が150周年

6月10日、三日市小学校で創立150周年記念式典が開催されました。当日は、全校児童や保護者、ゆかりのある地域の人などが運動場に集まり、150周年のお祝いをしました。また、河内長野吹奏楽団ブルーウィンズがディズニーメロデーやアニメの流行曲を演奏し、大いに盛り上がりました。最後は参加者全員で航空写真による記念撮影も行われ、思い出に残る一日となりました。



持ち込みできるもの 70〜150枚までの服、靴、帽子▽破れや汚れのあるものや肌着、下着は持ち込み不可
※詳細は下記QRを
ご確認ください。
環境衛生課



子ども服などの持ち込み回収を再開
市民のみなさんから提供のあった子ども服などを希望者が無料で持ち帰る「ぐるぐるマルシェ」を不定期で開催しています。イベント開催に向けて、子ども服などの持ち込み回収を再開します。
持ち込める場所 市役所環境衛生課、あいつく

子育ておしゃべりサロン
家事や育児の息抜きに本市の魅力や語り合いませんか。魅力をカードに書いて、メッセージカードプロジェクトの完成を目指します。
とき 8月5日(土)午前10時〜午後1時
ところ イズミヤゆいテラス

特別児童扶養手当
所得状況届の提出を
特別児童扶養手当の認定を受けるために必要です。
提出期間 8月10日(木)〜9月11日(月)
※届け出がないと8月分以降の手当が支給されません。
●受給の対象となる人は
20歳未満で精神(発達障がいなど含む)または身体に重度・中度の障がいのある児童を監護している父母または養育者が対象です。
※対象児童が障がいを支給事由とする公的年金を受給できる場合や児童福祉施設に入所している時などを除きます▽所得制限があります。

●受給資格者は
離婚などで父親または母親がいない児童を監督保護している人が対象です。
また、父親または母親が重度の障がい者である世帯などで18歳未満(18歳に到達した日の年度末まで)▽児童に政令で定める障がいがある場合は20歳未満)の児童を監督保護している人も対象となります。
※対象児童が児童福祉施設に入所している時などを除きます▽所得制限があります。
園子ども子育て課

こどもえいご村
外国の先生と英語でダンス・文字あそび・絵本・季節の行事など楽しく活動しましょう。
●4・5歳児クラス
とき 8月20日(日)、9月10日(日)・24日(日)
▷時間は午後1時30分〜2時、午後2時30分〜3時
●小学1・2年生クラス
とき 8月20日(日)、9月10日(日)・24日(日)
▷時間は午前10時30分〜11時10分、午前11時20分〜正午
ところ あいつく
定員 各15人(抽選)
申込 開催日の10日前までに右記QRから
園教育総務課

えいごおたのしみ会
みんなで楽しく Dance! Sing! 英語のリズムや音を楽しみましょう。
対象 就学前の子とその保護者
とき 8月20日(日)、9月10日(日)・24日(日)
午後2時5分〜2時25分
ところ あいつく
定員 各20組(先着順)
※当日直接会場へ。
園教育総務課

ママのあんしん相談day
妊娠中、産後の悩みや育児相談に、助産師と心理相談員が電話や来所で応じます。
対象 妊産婦と乳幼児の保護者
とき 8月18日(金)、9月8日(金)午前9時〜午後4時
ところ 保健センター
申込 来所のみ要予約
園保健センター
(☎55・0301)

ママパパ教室
対象 初めて母親・父親になる市民
とき 8月26日(土)午前10時30分〜正午
ところ あいつく
内容 先輩ママ・パパとの情報交換会・あいつく見学など
定員 20人(先着順)
申込 電話で左記へ
園保健センター
(☎55・0301)

千代田公民館のおはなし会
児童を対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。
とき 8月19日(土)、9月16日(土)午後3時〜3時30分
定員 各10人(先着順)

英語多読ひろば
英語のおはなし会にあわせ、大人も子どもも読めるやさしい英語の本を紹介します。
とき 8月27日(日)午後3時〜(30分程度)▽出入自由▽内容は4歳以上程度
※当日直接会場へ。
園図書館(☎52・6933)

●英語のおはなし会(国際交流協会と共催)
とき 8月27日(日)午後3時〜(30分程度)▽出入自由▽内容は4歳以上程度
※当日直接会場へ。
園図書館(☎52・6933)

●児童扶養手当
現況届の提出を
引き続き児童扶養手当の認定を受けるために必要です。
提出期間 8月1日(火)〜31日(木)▽20日(日)は臨時窓口を開設
※届け出がないと11月分以降の手当が支給されません▽所得制限により支給を制限・停止中の人も提出しないと受給資格がなくなることがあります。

●図書館のおはなし会
2〜3歳児とその保護者
とき 8月12日(土)午前10時30分〜、19日(土)午後2時〜(15分程度)
定員 5組(先着順)
●4歳〜就学前児童向け
とき 8月12日(土)午前11時〜、19日(土)午後2時30分〜(30分程度)
定員 5組(先着順)
●小学生向け
とき 8月5日(土)・26日(土)午前11時〜(30分程度)
定員 各12人(先着順)▽26日は保護者も入場可

●図書のおはなし会
とき 8月27日(日)午後2時〜3時
ところ 図書館
※当日直接会場へ。
園図書館(☎52・6933)

●赤ちゃんタイム
わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。
対象 1歳以上の子どもとその保護者
とき 9月21日(木)午前10時20分〜11時
1歳向け、午前11時20分〜正午
2歳向け▽開始10分前から受付
ところ 図書館
定員 各10組(先着順)
※当日直接会場へ。
園図書館(☎52・6933)

●当日直接会場へ。
園千代田公民館
(☎55・1125)

とき 8月27日(日)午後2時〜3時
ところ 図書館
※当日直接会場へ。
園図書館(☎52・6933)

教育

学校給食(施設整備) 基本計画を策定

昨年5月に策定した「河内長野市学校給食の基本方針」を踏まえ、新たな学校給食センターの整備に必要となる基本的な事項を取りまとめた「河内長野市学校給食(施設整備)基本計画」を策定しました。今後は市内小・中学校における全員給食の実施や、より安全で安心・安定な給食の提供に向けた施設整備に取り組みます。 ※詳細は、市ホームページをご確認ください。

市内在住の中学3年生を対象に、英検を実施します。希望する受験級(2級〜5級)を無料で受験できます。 ①河内長野市立中学3年生とき・ところ 10月6日(金) 在籍する中学校 ②市内在住の①以外の中学3年生とき・ところ 10月8日(日) 英検協会が指定する会場 申込 ①は各中学校へ、②は8月1日〜9月1日に教育指導課へ ※1次試験合格者は、11月5日(日)に英検協会が指定する会場で2次試験が行われます。

夜間中学校で勉強しませんか(生徒募集)

いろいろな事情で中学校を卒業できなかった人、十分な教育を受けられないまま卒業した人が入学できます。 ①9月入学の受付は、2学期の始まりから9月8日までです。ただし土・日・祝日は除きます。 ②「あいうえお」から勉強します。 ③4月1日現在で、15歳以上の人が入学できます。 ④授業料はいりません。 ⑤大阪府内の人が入学できます。 ⑥外国籍の人も入学できます。 お問い合わせは教育指導課へ

実用英語技能検定(英検)にチャレンジ

園教育指導課

就労

公民館・市民交流センター 会計年度任用職員(登録者)

登録者に連絡・調整のうえ勤務いただくものです。 職務内容 事務補助業務(図書室業務、施設予約含む) 時給 1056円 申込 写真付きの履歴書を持って8月31日までに左記へ 園文化・スポーツ振興課

南河内合同就職面接会&説明会

●地元企業で働きませんかとき 9月6日(水)午後1時〜4時 ところ すばるホール(富田林市) 内容 合同就職面接会(参加する場合は履歴書が必要)、ハローワークによる求職活動の心構えと応募書類の書き方セミナー、就労相談や生活相談等の各種相談 申込 8月7日から電話でハローワーク河内長野(☎53・3081、部門コード41#)へ

就労相談会

就職・転職に不安や悩みを持つ人を対象に、専門の相談員が個別相談を行います。 対象 求職中の個人、転職を目指す人、在学中で就職活動中の個人など(家族のみの相談も可) とき 8月25日(金)①午前10時〜、②午前11時〜、③午後1時〜、④午後2時〜、⑤午後3時〜、⑥午後4時〜(各1人50分程度) ところ 市役所 定員 6人(先着順) 申込 8月5日から電話で左記へ

創業セミナー

●事業の立ち上げを支援 創業に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓などに関する知識やノウハウを紹介いたします。セミナー終了後に、市が発行する証明書の交付を受けると、起業家支援事業補助金の申請が可能となります。 そのほか、(株)日本政策金融公庫融資や信用保証協会の保証付融資での優遇措置、登録免許税の軽減など様々な支援を受けることができます。 とき 8月19日(土)午後1時〜5時、26日(土)午前10時〜午後3時30分▽2回シリーズ



人権

※当日直接会場へ。 園西部地区包括支援センター (☎56・6600)

介護予防こもれび倶楽部

●飾つてよし、扇いでよし、素敵な布つちわ 対象 65歳以上の市民 とき 8月18日(金)午後1時30分〜3時 ところ 中部地域包括支援センター 定員 10人(先着順) 参加費 300円 申込 8月8日から電話で左記へ

共に生きる まちづくりをめざして

●映画「梅切らぬバカ」上映会 とき 9月23日(祝)午後1時30分 ところ キックス 定員 200人(抽選) 申込 はがきに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入して8月31日までに(当日消印有効)左記へ(1枚で4人まで有効) またはホームページで▽一時保育あり 園市人権協会(人権推進課内)

女性のためのつながりサポート

「おしゃべり会」 「家事育児に追われる毎日、自分のことは後回し」そんな人たちが気軽に集まり普段話さないような思いや悩みを安心して共有できる場所です。 対象 女性 とき 8月25日(金)午前9時30分〜午後0時30分 ところ キックス

平和を祈念して黙とうを

●原爆投下時刻に黙とうを 原爆死没者のご冥福を祈り、世界の恒久平和を願って1分間の黙とうをお願いします。 ◎広島原爆の日 8月6日(日)午前8時15分 ◎長崎原爆の日 8月9日(水)午前11時2分 園市人権協会(人権推進課) 申込 ①②は8月7日から電話か下記QRから 園市人権協会(人権推進課内)

労働相談センター

府の労働相談センターでは、

「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、様々な労働相談(電話・面談)をお受けいたします。 とき 平日午前9時〜午後6時(午後0時15分〜1時を除く) ※豊能、泉北、南河内地域では出張相談も実施。 園府労働相談センター (☎06・6946・2600)

●知らない損しちゃう!? 後の悩みあれこれ相談 対象 高齢者、テーマに興味のある人 とき 8月22日(火)午前10時〜正午 ところ 西友千代田店 内容 血圧測定、脳げんき度測定など

●戦没者を追悼し平和を祈念する日 1分間サイレンを鳴らします。 とき 8月15日(火)正午 園地域福祉高齢課

●原爆投下時刻に黙とうを 原爆死没者のご冥福を祈り、世界の恒久平和を願って1分間の黙とうをお願いします。 ◎広島原爆の日 8月6日(日)午前8時15分 ◎長崎原爆の日 8月9日(水)午前11時2分 園市人権協会(人権推進課) 申込 ①②は8月7日から電話か下記QRから 園市人権協会(人権推進課内)

- 健康 安全安心 子育て 教育 就労 高齢者 人権 暮らし 保険年金 自治会 税金 事業所 催し・講座 スポーツ 募集 その他 お知らせ 相談

パネル展示

「ごみについて考えよう！」

ごみを減らす方法や資源ごみなどのようにリサイクルされているか、ごみ置場を荒らすカラス対策などの展示を行います。

とき 8月19日(土)正午～午後4時30分
ところ キックス
環境衛生課



資源集団回収にご協力を

●令和4年度は144団体2683トを回収・資源化
自治会、子ども会などで自主的に古紙類、缶などを回収し、再生業者へ引き渡している場合は、1キログラムにつき3円の助成金を交付しています。これは、本市のリサイクル量の約半分を占めている重要な事業です。

助成金を受けるには環境衛生課で登録が必要です。まだ登録していない団体は速やかに登録手続きをしてください。
環境衛生課

自動販売機のリサイクルボックスにごみを捨てないで

自動販売機の横に設置している空き容器回収ボックスは、カン・ビン・ペットボトル専用のリサイクルボックスです。ごみ箱ではありませんので、空き容器以外のものは入れないでください。

回収された空き容器は自動販売機販売業者または自動販売機提供者によりリサイクルされます。弁当の空き箱やたばこの吸殻、紙くずなどのごみが混ざるとリサイクルの妨げになります。資源を有効にリサイクルするため、分別にご協力ください。
環境衛生課



不法投棄は犯罪です

●厳しい罰則規定
山林、空き地、道路などにごみを捨ててはいけません。不法投棄は、法律により個人な

ら5年以下の懲役または100万円以下の罰金またはその両方、法人なら3億円以下の罰金が科せられます。

●自分の土地は自分で守る

空き地や山林など私有地に不法投棄された場合、その土地の所有者や管理者が自らの責任で処理する必要があります。柵・フェンスなどの設置や草刈りを行うなど、不法投棄されない環境づくりを心がけましょう。

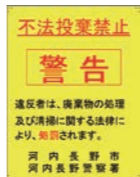
●市役所や警察に通報を

不法投棄を見かけたら市役所や警察に通報するなどのご協力をお願いします。

●不法投棄禁止看板を配布

市では、所有している土地などへの不法投棄を防止するため、啓発用の看板を無料で配布しています。

※看板の配布を希望される人は左記へ。
環境衛生課



道路にはみ出した木々の剪定を

私有地の庭木や生垣、山林の樹木などが車道や歩道にはみ出すと、通行しづらいだけ

でなく交通事故の原因となることがあります。所有者が責任を問われることもあり、剪定や伐採をお願いします。

保険・年金

国民健康保険

高額療養費の申請簡素化
これまで、高額療養費が発

生するたびに行っていた高額療養費の申請については、今後、市指定の申出書を提出することで、2回目以降の手続きを省略化することができ、以後の還付金が自動振込となります。対象者は、個別に案内を送付します(初回は令和5年9月を予定)。自動振込が発生した場合、支給決定通知をお送りし、支給金額や支給予定日などをお知らせします。年1回の外来療養に係る年間の高額療養費(外来年間合算)についても、該当した場合は、指定口座に

自動振込となります。簡素化実施前に発生した高額療養費は、申請簡素化の対象外となりますので、送付済の申請書兼請求書を提出してください。※詳細は本市ホームページでお知らせします。
国保課

ねんきんネットをご利用ください

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じてご自身の年金情報(年金記録、将来の年金見込額、電子版「ねんきん定期便」、日本年金機構から郵送された各種通知書など)を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご利用いただけます。

また、マイナンバーカードを取得した人は「マイナンバー」と連携することで国民年金への加入や国民年金保険料の免除申請等の電子申請・国民年金保険料の控除証明書が電子データでの受け取りなどが可能となり便利です。※利用にはねんきんネットへの登録が必要です。

市長コラム

インクルーシブ社会の構築に向けて

河内長野市長 島田智明

最近、「インクルーシブ」という用語を聞く機会が多いと思います。直訳すると「包括的」という意味で、多様性を尊重し、主に障がいのある人と障がいのない人が共生していくことを目標としています。

令和3年に河内長野市手話言語条例が制定されました。条例の前文にも記載されている通り、「手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使って表す言語である」という理念が背景にあります。成人のつどいなど、本市の大きな催しには手話通訳を配置するようにしています。イ

市民のみならず、障がいの有無に関係なく、相互に人格および個性を尊重し合いながら共生することができると地域社会の構築を目指してまいります。

インクルーシブ社会の構築に向けた一歩です。障がいには、身体、知的、精神(発達含む)があり、本市において、いづれかの障がい者手帳をお持ちの方が約6200人おられます。私の亡母も、股関節が脱臼した状態で生まれたらしく、私が中学生になったころから歩行が困難になり始め、障がい者手帳を持ち歩いていました。

予定している自治会などは、8月末までにご相談ください。計画が数年先でも新築や大規模改修など多額の費用を要する場合は、早めにご相談ください。
自治協働課

自治会

自治会活動環境整備事業補助金制度

自治会活動に必要な備品の購入に要する経費の半額(限度額30万円)を補助しています。事前協議が必要ですので、令和6年度中に補助金の交付を希望する自治会などは8月末までにご相談ください。
自治協働課

集会所整備事業補助金制度

自治会などで地域活動の拠点として活用している集会所を整備(新築・改修・耐震補強やバリアフリー化など)する経費の半額(3分の1を補助しています(上限1200万円))。令和6年度中に整備を

税金

税金の納付は納期限までに

●市・府民税第2期分
8月31日(木)の納期限までに、金融機関や郵便局、地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリ(納付額30万円以下はコンビニエンスストアも可)などで納付してください。安心・確実な口座振替もご利用ください。
国税務課

●個人事業税第1期分

8月31日(木)の納期限までに金融機関や郵便局、地方税お支払サイト、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納付してください。
河内府税事務所 (☎25・1131)



NEWS

河内長野市域における温室効果ガス排出量削減に向けた事業の実施に関する補結式

温室効果ガス排出量の削減に向けて

市では令和3年3月に「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、2050年までにゼロカーボン掲げ、低炭素社会の実現を目指しています。本市と一般社団法人大阪府LPガス協会は、河内長野市域における温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを連携して進めており、今後も、連携をより密接なものとするため6月30日に協定を締結しました。